

**クーリング・オフ制度を
過信していませんか！**

クーリング・オフ制度が周知されたことにより、気に入らなければクーリング・オフすれば良いという安易な考えで契約をしてしまうケースが見受けられます。

しかし、一般的に、書面交付もなく、電話一本、あるいはパソコン操作だけで契約できる通信販売契約には特定商取引法上でのクーリング・オフは適用されません。つまり、クーリング・オフはどんな契約にでも適用できるものではないのです。

最近、次のような相談が増えていきますので、安易な契約はしないように注意しましょう。

①電話で、「プロバイダを変えると安くなる」と勧誘され契約してしまった。

多くの場合、電話で勧誘を受け、契約書も提示されない状態で契約を行ってしまいます。

契約後に良く考え直したところ期待ほど安くないことが分かり、すぐに解約を申し出ても簡単には解約に応じてくれず、違約金を請求されることもあります。

②インターネットで、「パソコンが無料でもらえる」などという広告を見つけた、プロバイダと通信契約を結んでしまった。

多くの場合、電話で勧誘を受けて

契約を行ったり、インターネット上の広告を見て契約を行うケースです。一般的には、2年間のプロバイダ契約が義務付けられ、途中で解約すれば違約金を取られます。また、パソコンが無料で手に入ると言ってもプロバイダ契約料金の中にその代金が含まれていることも多く、一見得した感覚になりますが冷静に考え直すと得ではないことが分かります。

いずれの契約もそうですが、プロバイダ契約などは、「電気通信事業者が行う役務の提供」に該当し「電気通信事業法」の適用を受けますが、その中にはクーリング・オフの制度はありません。そのため解約を申し出ても一定の期間解約できなかつたり、高額な違約金が発生することがほとんどです。電話一本でも契約は成立し、多くの場合は翌日でも無条件解約は困難となることが一般的です。

プロバイダ契約などは特にそうですが、急いで契約をするメリットは何もありません。「今日ならお得、今ならお得」という言葉に惑わされずじっくりと考え、今回は見合わせるという選択肢もあることを念頭に必要性を十分検討しましょう。

契約は慎重に！
迷った時は、周りの人や、消費生活センターにご相談ください。

問い合わせ

生活環境課市民生活係

TEL (23) 8706

くらし情報館情報

不用品登録状況 (6月13日)

- ◆**ゆずりたい** ※有料希望は受け付けません
 - お母さん・お子さん向け**
野崎幼稚園制服、学習机、ジャングルジム
 - 家具・インテリア・電化製品・楽器**
スチールベッド、金太郎鎧(ケース入り)、スピーカー2台
シングルベッド、木製ベッド
 - その他**
ベンチコート(Lサイズ)、素焼植木鉢
 - ◆**ゆずってほしい**
 - お母さん・お子さん向け**
抱っこひも、那須拓陽高校制服(女子M)
子ども用スーツ(120cm)
大田原女子高校制服(2着、160cm)、子ども用自転車
 - 家具・インテリア・電化製品・楽器**
ミシン、足踏みミシン、アップライトピアノ、サイドボード
 - その他**
人台、釣り竿(鯉、へら鮒用)、車椅子、バスケットゴール
かなめ焼、七輪、フラダンス用洋服(13号)
- 「不用品登録」利用方法**
- ◆**ゆずりたい**
 - 不用品は修繕などが不要で再利用できるもの。
 - 展示できる大きさはおおむね、幅および奥行きがそれぞれ60cm未満、高さ2m未満としますが、詳細はお問い合わせください。
 - 搬入は各自でお願いします。

- 展示できない大きなものや、持ち込みができない方は電話で登録をしてください。
 - ◆**ゆずってほしい**
 - 展示してあるものはその場で引き取りができます。
 - ゆずってほしい物を直接または電話でご登録ください。
 - 注意事項**
 - 登録情報が一致した場合は、ゆずりたい方の電話番号のみをゆずってほしい方にお教えしますので、そのあとは当人同士で交渉を行ってください。
 - 交渉の成立、不成立にかかわらず、結果を報告してください。その報告をもって交渉成立の場合は登録内容を抹消します。
 - 「無償」としますので金品の要求などはしないでください。万が一、金銭トラブルなどが起きた場合でも、取引に関し責任は負いません。
 - 対象は市内在住の個人としますので事業者や法人の利用は固くお断りします。
 - 登録内容の有効期限は登録した翌月から3カ月とし、引き続き登録をしたい場合はその旨ご連絡ください。
- 登録先・問い合わせ** くらし情報館 TEL (47) 7379

管理者 大田原市くらしの会

場所 中央1-2-14 あらまち蔵屋敷内

開館日時 7月2日(月)、4日(水)、8日(日)、13日(金)、
18日(水)、20日(金)、26日(木)、28日(土)、
30日(月)

いずれも午前10時から午後3時